

平成 28 年度第 1 回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 平成 28 年 7 月 26 日（火）10：00～11：20

開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 2 階 研修室

出席委員 村上 秀一委員、木村 隆次委員、今 栄利子委員、安井 真木子委員、
山内 了介委員 <計 5 名>

欠席委員 児玉 寛子委員、三浦 裕委員 <計 2 名>

事務局 健康福祉部長 能代谷 潤治、健康福祉部理事次長事務取扱 浦田 浩美、
健康福祉部参事兼高齢者支援課長事務取扱 加福 拓志、
健康福祉部介護保険課長 門間 隆、高齢者支援課副参事 樋口 正美、
高齢者支援課主幹 柳谷 勝司、高齢者支援課主査 向中野 葉子、
介護保険課副参事 出町 尚基、介護保険課副参事 堤 省一、
介護保険課主幹 宮川 博之、介護保険課主幹 三ヶ田 正治 <計 11 名>

会議次第

- 1 開 会
- 2 健康福祉部長あいさつ
- 3 議 事
介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

議事（1）介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について

事務局から、資料 1 及び資料 1-1 のとおり、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

資料 1 の P18 の中にある「家族の希望」に関連して、春先にまた畑仕事を再開できればよいという記載があるが、青森市は雪で外出する機会が減少するため、高齢者の運動レベルが低下するものと考えているので、できる限り外出する機会を増やすことが重要である。

事務局から、資料2から資料4のとおり、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

資料2から資料4を総括して、新しい総合事業は、住民等の多様な主体が参画することや、住民等が参画する多様なサービスを総合的に提供することであるため、地域に集う場として、サロンなどをつくることが重要であると考えている。

また、現行の介護保険サービスでは規制により提供できなかったものを緩和し、利用者に身近でニーズ度が高いサービスを考慮し事業を実施してほしい。

○委員

国の考え方そのままの事業を実施するというのではなく、青森市における高齢者の状態を把握し、これまでのやり方や実施してきたサービス、社会資源等を活かしながら実施していくことが必要である。国の考えは考えとし、市としての新しい総合事業は、現在実施していることを整理しその実態と照らし合わせ、青森市型のサービスを提供していくということで、市民の理解が得られるものとする。

事務局から、資料5のとおり、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について説明があった。

意見、質疑応答

なし。

事務局から、資料6及び資料7のとおり、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

青森市の方法で実施していけばよいと思うが、市民のために実施するという大きな流れが大事だと思う。

○委員

資料7のスケジュールに関連して、新しい総合事業については、ケアマネージャーにも様々な不安があるので、まず、その不安をとるべく、ケアマネージャーやサービスを提供する事業者等に対し、新しい総合事業を正しく周知していただきたい。

議事(1)について委員意見を反映させることとして了承

その他

○事務局

認知症初期集中支援チームの設置については、年明けを目途に進めていく予定であるため、本分科会において状況報告をしていく。

○委員

高齢者福祉・介護保険事業計画の第7期計画策定に当たって実施する日常生活圏域ニーズ調査については、計画における施策へ反映させるための効果的な調査となるよう、対象者の抽出にも考慮し実施してほしい。